- 1 原則として生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じる。指導上やむを得ない場合は、あらかじめ指導に当たる職員が他職員に対し、 生徒への指導をしていること(場所、時間等)を周知して行う。
- 2 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
- 3 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 4 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 6 わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

■校内相談窓口

校長、教頭、クラス担任、副担任 生徒相談係職員、クラブ正顧問・副顧問

- ■校外通報・相談窓口
- ・学校生活相談センター
 電話 0120-0-78310 (なやみいおう) (無料) 24 時間受付メール gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
- ・子供支援センター

生徒 \Rightarrow 子ども専用ダイヤル 0800-800-8035 (無料) 保護者など \Rightarrow 大人用ダイヤル 026-225-9330

「月曜日~十曜日 10:00~18:00(日曜日・祝日・年末年始は休み)〕

メール kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp